

令和7年度リスタートアップ研究費実施要領

1. 趣旨

信州大学（以下「本学」という。）では、ライフイベント（出産、育児、介護）により、やむを得ず研究活動を一時中断した研究者が、その後研究活動に復帰した際に、本学での研究活動が円滑に進めることができるよう、研究費を支援するもの。

2. 対象者

本学に所属する研究者（※）で、以下の全てに該当する者。（性別不問）

- （1）産前・産後休暇、育児休業、介護休業（介護休業を含む）のため、概ね連続する3か月以上やむを得ず研究活動を中断した者
- （2）申請時に、前項の休暇・休業の復帰から2年以内であり、かつ本研究費申請時から1年以上本学において研究を継続する予定の者

（※）研究者には、常勤の教員（教授、准教授、講師、助教、助手）および非常勤の研究員の他、自ら研究を行う医療技術職員、看護職員を含む。

ただし、医療技術職員、看護職員の場合は、以下のいずれかの条件を満たすこととする。

- ・研究者番号を有する者
- ・科学研究費補助金（奨励研究含む）の申請資格を有する者

3. 支援額等

- （1）1件あたり最大20万円の研究費を支援（予算の範囲内において支援）。
- （2）支援した研究費の執行は当該年度の2月末日までとし、繰り越しは認めない。
なお、執行目途が立たず、当初配分額に対して残額が生じる見込みの場合は、当該年度の1月末日までに事務局へ残額を連絡することとし、残額分は予算引上げを行う。
- （3）研究費の執行は、本学の規程に基づき実施すること。
- （4）支援となる経費は申請者の研究活動の遂行に直接必要な経費とする。
【対象となる経費】（例）設備備品費、消耗品費、旅費、謝金、学会参加費等
【対象とならない経費】（例）人件費、光熱水料、電話代等の公共料金等

4. 申請方法

以下の書類を男女共同参画推進センター宛に、電子メールにて件名を「(申請) リスタートアップ研究費支援」として提出すること。

【提出書類】リスタートアップ研究費申請書

【添付書類】（産前・産後、育児休業の場合）母子健康手帳等の出産日が確認できる書類の写し

【提出先】 sufre@shinshu-u.ac.jp

5. 募集期間

令和7年5月15日（木）～令和7年6月6日（金）必着

6. 選考と決定

選考及び支援額の決定については、男女共同参画推進センターにて実施する。選考結果は募集締切後1月以内を目安として申請者に通知する。なお、予算の都合上、申請額を満たせない場合がある。

7. 利用実績報告書の提出

支援を受けた者は、研究費の利用実績等を「リスタートアップ研究費利用報告書」により提出すること。

8. 留意事項

- ・過去に本制度の研究費支援を受けた同一のライフイベントでの再申請は不可とする。
- ・他機関を主所属とするクロスアポイントメント制度適用教員は対象外とする。
- ・本支援の利用者は、男女共同参画推進センターの活動（スフレ通信への寄稿やロールモデルの取材等）に可能な限り協力すること。

提出先・お問い合わせ

信州大学男女共同参画推進センター 担当：田中，若林

TEL:0263-37-3150（直通） 内線 811-2140

E-mail : sufre@shinshu-u.ac.jp